

# 令和6年度 学校経営方針

北上市立和賀東中学校

## 1 学校教育目標・東中健児像

### 【教育の基底（平成5年～）】

生徒の内に潜むみずみずしい感受性や探究心を引き出し、進取と創造の気風に向けて心を解き放し、表現力と行動の意欲を培い、知性と感性豊かな、健康で明朗な人間の育成を目指す。

学 校 教 育 目 標			-昭和48年度制定-
1 真理を求め、 自己の確立に努力する人	2 心身共に 健康で明朗な人	3 他と協力し、 自主的・創造的な人	

東 中 健 児 像			-昭和52年度制定-
山と高く生きよう	川と強く生きよう	平野と広く生きよう	

## 2 めざす教師像（平成29年～）

相互研鑽力	健康管理力	意思疎通力
研修と修養に励み、 共に磨き高め合う教職員	自己の健康管理に気を配り、 明るく元気な教職員	生徒、保護者、地域から 厚く信頼される教職員

## 3 学校経営の基本方針

- (1) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、岩手県学校教育指導指針、北上市教育振興基本計画に則り、次代を担う人間の育成を目指し、全教職員の積極的な経営参画により、学校教育目標の具現化を図っていく。
- (2) 生徒理解を深め、温かな人間関係の下で、生徒の多様性を包摂し、個々の実態に応じた指導に努め、自ら学び、考え、行動する主体的・能動的な力を育み、東中健児像である「高く・強く・広く生きる力」の養成を図っていく。
- (3) 保護者と地域住民との信頼を築き、学校から積極的に情報発信をし、家庭、地域と連携・協力し、互いの教育力の相乗によって生徒の学力向上と健全育成を図っていく。

## 4 本年度の学校経営の基本目標

### 「主体的」に活動に取り組む生徒の育成を目指す教育活動の推進

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動していくことが求められており、学習指導要領では、育成すべき資質・能力の3つの柱として、「知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力等」・「学びに向かう力、人間性等」をあげている。そして、この3つの柱が、生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を支えるものとされており、大切にしたいキーワードが、「自ら～」であり、変化に対応しながら主体的に考え、仲間と協働しながら考えを深め、自己の目標達成や課題の解決に取り組んでいくことが重要であると捉える。

本校においては、今までも生徒の自主的・主体的な活動（取組）を重視しながら学習や学校生活の指導を続けてきているところであり、今後も引き続き継続させいくことを基本とし、「主体的」に活動に関わり自己の成長を遂げていくことを目指した教育活動を推進していきたい。

＜生徒の主体性を伸ばすために＞ 【教育実践の合い言葉】（平成29年度～）

きたいする

みとめる

はげます

なまえをよぶ

かんしんをもつ

よさをのばす

しんらいする

ねぎらう

## 5 本年度の学校経営の重点項目

### 5-1 <知> 真理を求め、自己の確立に努力する人 【山と高く】

#### (1) 確かな学力を育む学習指導の充実

ア 「確かな学力育成プラン」を活用した「わかる・できる」授業の実践

- ・ 諸調査結果を分析し、「いわての授業づくり3つの視点」による授業改善を図る。
- ・ 温かい人間関係と学習規律を基盤とした学習集団づくりを進める。（「学習の心得」の確認）
- ・ 1人1台端末、ICT機器等を活用した授業づくりを進める。

【諸調査等】

4月…県新入生学習状況調査（1年）、全国学力・学習状況調査（3年）

10月…県学習定着度状況調査（2年） 10月…県中学2年生英検 IBA、

12月…市総合学力調査（1年） 1月…県中学1年生英語確認調査(CAN-DO テスト)

イ 家庭学習の充実と習慣化

- ・ 各学年の取組計画と実行、評価、改善のCAPDサイクルを進める。（評価-改善-計画-実行）
- ・ 家庭及び他の取組との連携を図る。（「わがタイム」「メディアコントロール」）

ウ 個別の支援を必要とする生徒への適切な指導と支援

- ・ 就学支援委員会や職員会議、適応支援委員会等により教職員間の共通理解を図る。
- ・ 学校と家庭との連携を図り、個別の指導及び支援の充実を図る。
- ・ 個別の支援を必要とする生徒への適切な支援に向け、「引継ぎシート」の活用を図る。

#### (2) 社会で活躍できる人材の育成

ア いわての復興教育プログラムに基づいた計画と実践（郷土を愛し、郷土に誇りをもつ心の醸成）

- ・ 3つの教育的価値をバランスよく取り組む。

【いきる：①、②、⑥】 【かかわる：⑪、⑫、⑬】 【そなえる：⑮、⑯、⑳】

- ・ 副読本の活用を図る。
- ・ 生徒会を中心としたボランティア活動の充実を図る。
- ・ 地域における活動を奨励していく。（地域行事への参加、郷土芸能活動への参加等）
- ・ 地域での発表（郷土芸能「岩崎鬼剣舞」）に向けた取組を進める。

イ 生徒の進路実現に向けたキャリア教育の充実

- ・ 視野を広げ、生き方を学ぶ場や体験の充実を図る。（出前授業や講話、講演会の実施）
- ・ キャリアパスポートの活用

## 5-2 <体> 心身共に健康で明朗な人 【川と強く】

### (1) 心と体の健康づくりの推進

#### ア 「自己肯定感」「自己有用感」を醸成し、生命を大事にする教育の推進

- ・生徒のよさ(個性)を認め、励まし、個々の生徒に寄り添った対応を進める。
- ・各種講演会の実施による啓蒙活動を進める。(ライフスキル講演会、情報モラル講演会等)
- ・生活アンケートによる状況把握と情報を共有し、対応の充実を図る。(個別対応と組織対応)

#### イ 自らの健康に目を向けさせる健康教育の推進

- ・感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等)対策に対応した健康指導の充実を図る。
- ・健康診断の実施とその結果による治療勧告を行い、事後指導を実施する。
- ・健康・食育に関わる講話・教室を開催する。(薬物乱用防止教室、食育講話、歯科衛生講話等)
- ・メディア利用と健康についての指導を行い、実践的な取り組みを進める。(メディアコントロールデー)
- ・学校保健委員会を開催し、生徒の健康状況の把握と課題の改善に向けての協議を行う。

### (2) 校内外の安全指導の充実

#### ア 校舎(敷地)内における安全点検の実施と修繕の実施

#### イ 校舎内における安全指導の実施(授業時、休憩時、放課後の諸活動や部活動時)

#### ウ 校外における安全指導の実施(登下校、校外活動時)

- ・交通安全教室を実施し、交通事故防止の徹底を図る。
- ・スクールバス利用のマナーについての指導を行う。(新型コロナウイルス対策含む)

## 5-3 <徳> 他と協力し、自主的・創造的な人 【平野と広く】

### (1) 豊かな心の育成と潤いのある学校文化の創出

#### ア 思いやりのある人間関係づくりの推進

- ・学級、学年活動の主体的な取組を進める。(リーダーシップとフォロワーシップ)
- ・各種アンケート(いじめ、生活、情報モラル)の情報による個別指導と全体指導の充実を図る。
- ・いじめや問題行動に対する迅速かつ組織的な対応の徹底を図る。(いじめ防止基本方針の生徒及び保護者への周知)
- ・日常の観察や定期的なアンケートの実施により、状況把握をしていく。
- ・特別の教科道徳の時間を軸とした道徳教育の充実を図る。

#### イ 生徒会活動を中心とした主体的な活動の推進

- ・4大伝統(挨拶、清掃、合唱、応援)についての考えを深め、発展させる活動を進める。
- ・各種行事(体育祭や文化祭等)の主体的な取組と生活向上に向けた委員会活動の充実を図る。

#### ウ 図書館経営の充実と読書活動の活性化

- ・朝自習の時間を利用した読書活動に取り組む。
- ・図書委員会を中心とした図書館運営の活性化を図る。

### (2) 情報化社会に対応した情報活用能力の育成

#### ア 学習や生活場面における情報の活用能力を育成

- ・各教科等の特質に応じ、適切な学習場面で育成を図り、ICT機器を活用しながら、育まれた情報活用能力を発揮させた主体的・対話的で深い学びを実現する。

#### イ 情報モラル及び情報通信機器の利用に関する指導の充実

- ・適切な情報活用の基盤となる情報モラル及び情報通信機器の利用に関する指導の充実を図る。

(1) 小中連携教育と地域との推進

ア 小中交流会の実施

- ・連携のあり方を協議するとともに小中共通した課題を確認し、児童生徒の指導に役立てていく。  
（年2回：1回目は中学校、2回目は小学校を基本とする）

イ 学力向上及び健全育成に関わる共通取組の実施

- ・「わがタイム」の取組による家庭学習習慣づくりを進める。（再掲）
- ・「メディアコントロールデイ」の取組による安全な情報機器の利用及び望ましい生活習慣づくりを進める。（再掲）

ウ コミュニティ・スクールの取組の推進（学校運営協議会の開催）

- ・各地区の地域学校協働本部と連携し、地域学校協働活動を推進していく。

(2) PTAと同窓会との連携の推進

ア PTAと連携した協働活動の実施

- ・学校行事を前に、校庭や校舎の環境整備を行う。
- ・体育祭、文化祭、立志式、講演会等において、役割を担っていただき、連携して行事を創っていく。
- ・現代的な課題に対応した講演会等を企画し、共に学ぶ機会を設ける。

イ 部の父母会、関連諸団体（スポ少等）との連携の推進

- ・クラブ育成会を開催し、部活動方針の確認を行い、各団体との連携を図りながら健全な活動を進める。

(3) 連携のための情報発信と情報共有の推進

ア 学校報や各種通信、PTA会報の発行

イ 学校ウェブページの活用（各種文書のデータベース化）

ウ マチコミメールの活用による連絡体制の構築